

皇國開闢由來記

三

^ 13
2750
3

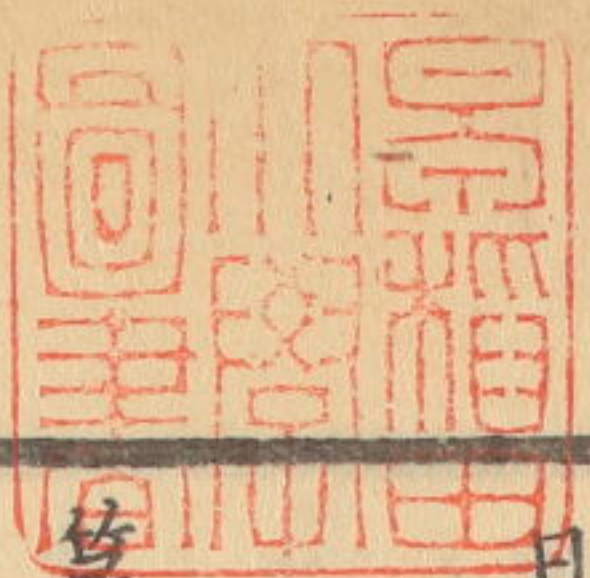


伊18
9.263
9

13
2750
3

日本國開闢由來記卷四

指漏漁者 編



第六 掖庭を擅原は地を開き八紘成る字とかり

衛神豫宮處を下りて御裳濯川の流清

己未年春三月七日天皇命を下りて曰朕東征する。茲亦六年。皇天皇
祖の威を頼りて。兇徒盡くし就戮と雖。邊土いまだ清らば。餘妖尚梗。よん
中洲の地も。復風塵あり。然らば宜く皇都を恢廓す。大壯を規模べし。
時節も。運に此屯蒙小属。民心樸素。僻遠の地に至る。単に
棟穴の住りも有る。常の習俗となす。これ大人の制を立ること。必時小
随ふ。苟も民利に妨げ。何ぞ聖の造ら妨げ。然らば將小山林を披拂し。宮室

を經營す。恭で寶位に臨み。以て元々を鎮上。乾靈は國を授けし。徳小答ひ。下、皇孫の正と養ふ心を私め。然るに後小六合を無て以て都を開。八紘を掩て宇と為べきこと。亦可らざるや。かの畝傍山は東南に檀原の地を觀ま。蓋此國の壤區なるべし。然らば此地に就て都を治す。今と勅ありて。是月より有司に命て。帝宅を經始とせしむ。是今の大和國葛上郡柏原村の地なり。畝傍山。高市郡畦樋村の上方にあり。庚申年秋八月十六日。天皇當に正妃を立ん。廣く華胄を求む。時、事代主の神三島の溝。楯耳の神の女王。櫛媛會生ことところの女。其孺を媛。踏鞢五十鈴媛命といふ。是國色之秀者なり。諸人の奏るに。九月廿四日。六の媛。踏鞢五十鈴媛命を納。以て正妃とな

辛酉年春正月朔日。天皇此檀原の宮に於て。帝位に即。其式。天富命。諸忌部を率て三種の神器を捧。正殿に安奉。天種子命。神代の古事。天の神壽詞を奏す。宇摩志麻治命。内物部を率。楯を豎。嚴く威儀を整。道臣命。来目部を帥。ぬ。仗を帶。宮門を衛護。其開闔を掌。四方の國人も。天位に貴き。みとを觀せ。先。率土の民も。朝廷の重きを思。時、皇子大夫。臣連伴造。國造を率。賀正。朝拜奉。凡て即位踐祚の大禮を始。正月の拜賀。年中の儀式。皆この辛酉の歲より始。上古小臣。大身。殊に權威ある。宮人の稱。連。それより次のあり。臣の姓。皇別。賜。連の姓。神別。賜。國造。其國に上。其國を造。人。伴造。其各部を司。を

大孝と申べきものありとぞ。乃靈時と鳥見の山中に立其地を歸る。上小野の榛原下
小野の榛原といふ。用て皇祖天神を祭る。榛原八畝傍の坤の方一里許あり。宇
陀郡小属上と南味といひ。下を萩原といふ。辛卯三十年夏四月朔。皇輿巡幸。葛
上郡腋上の嶽間の丘に登り。國状を廻望。曰。好哉國之獲矣。内木綿の真途國
と雖。猶蜻蛉の醫咄せるが如しとのまじり。始て秋津洲の驛なり。此虚木綿の真途國
といふ。野菟の内の虚さるほら。狭小き國なりといふ。真途といふ。冠せざる發語なり。
蜻蛉の醫咄と。東方羽も。醫咄と。醫尾と。曲水と。咄と。この國の青山の廻り尾
乃曲る。この象に似たりと。壁ののま。この東方羽といふ。秋津洲の
名に起るといひ傳ふ。然れども。秋津洲といふ。大和國の地名なり。天下を綜
り。名に似たり。廣き天下の形状。嶽間の丘より一目にみゆ。名に似たり。

殊に至り。狭きと。ものなり。大和國と。この名なり。秋津洲と
いふ。大和國內の地名なり。山邊郡倭郷より始まる名といふ。一國の名に似たり。
この郷の名。後倭大國御薨の神を鎮坐する。この郷と倭とをいふ。今
乃世に伊勢の國內にも。大御神の宮の乃里と。殊に伊勢といふ。同心をいふ。
と。崇神天皇の御世に。神璽の神地と。穴磯邑に定めり。大市長岡岬に祠と。倭
の名に似たり。珍彦と。倭の國造と。大倭直の祖長而宿禰。淳名城。雅
姫命に代り。大倭の大神を祭りし。長尾市宿禰。珍彦の由裔なり。孫の
職稱も。始祖も。語傳ふ。記され。昔伊弉諾命。此國を
見て。日本は。四海安寧。浦安の國なり。軍器備足。細支千足の國なり。四方小海を環
して。青山圍繞。堅固。城郭の如く。異域に殊絶。磯輪上。秀真と

神武天皇
無間乃
丘小登下
國形と
眺望
ふもふ處

卷
四



五



秀出する國ありとの事なり。又大己貴大神々之と目く此邦を神靈の擁護する。玉
牆の内乃國ありと評し、より。饒速日命の天の磐舟に乗る。太虚と翔行太虚より
此邦を睨視す。虚空見日本國、他國を勝る善國とす。河内の哮峯に天降り、
實小全世界中に於て。此類多し天賦の上國あり。後來に至る。四万の蠻夷盡く我
帰順來るとし、前年祭祀詞に、如あること、神の豫定ありとす。此
基業を闢く由來を觀る。その必然ぶ、所以なるを、壬寅、四二
年春正月三日、白王子神、淳名川身命とす。皇太子とす。丙子七十六年三月十日。
天皇檀原の宮、小崩御あり。御年百三十七歳。明年丁丑秋九月十二日、畝傍山の東北、白
檀の尾上の御陵に葬奉る。尾上と山嶋の尾乃如き、今の畝傍山東北の嶋、
御陵山と呼ぶ。墳然し隆起、必此處とす。神、淳名川身命、神、日本磐余彦天皇

の第三子あり。母を媛踏鞬五十鈴とす。皇子風姿岐嶷、少くも雄拔氣あり。母を
壯とす。小及て容貌魁偉、武藝小過。志尚沈毅、四十八歳の御時、神、日本磐
余彦天皇崩御あり。時、神、淳名川身命、孝性純深あり。悲
慕とす。己の如く、時、御心を哀華の事、留り、庶兄手研耳命
行年、己の長き久し朝機を、暨るが故、一切の事を委り、之を觀せし
め、壬申元年春正月八日、天皇の位、即ち、葛城小都より、
あれと高丘の宮とす。綏靖天皇と稱奉る。それより、安寧天皇、懿德天
皇、孝昭天皇、孝安天皇、孝靈天皇、孝元天皇、開化天皇、ハ、ついで、聖主
より、御世くを暨く。第十代崇神天皇と稱奉る。御名を御間
城入彦五十瓊殖天皇と稱奉る。この天皇、識性聰敏、幼雅し、雄略あり。

壯たけなきありて、寛博くわんぱく謹慎くわんじんく神祇かみきを崇重あそぶとて、恒つねも天業あまのわざを經綸つとむへと
かひの御志みこころなり。神武天皇都かみきみを大和國やまとに定さだまひ、時とき天照大御神あまてらすおほみことの
御製みこころ八咫鏡やみかみ及また蓑雲みそぐもの神劍かみけんを大殿ちのほに安置いざちし、牀ゆかを同おなくして坐ます。
進雄命すすおの乃すなはち御裔みちのこ孫まご日本大國魂神やまとおほくにたまひを配祭あはせまつす。其その神かみの勢いきり
も畏おそれ、共ともに任まかす。安やすく思おもひ、石凝姥神いしなるばかみの裔ちのこ天目一神あまめいっかみ
の裔ちのこ二氏ふたうぢより、更さらに鏡かみと劍つるぎを造つくらせ、御身みみの護まもりとす。
天上あまのうへより齋いひし、鏡かみと劍つるぎを、豐鍬とよくわ入媛命いりひめに託たくす。倭やまと乃すなはち笠
織かみの邑むら磯堅城いそつゑ神籬かみかきを立たて、祭祀まつりす。日本大國魂神やまとおほくにたまひと、淳名城はつな
入姫命いりひめに託たくす。祭まつりし、髪かみ落體おちたて瘦弱すいじやく了しまり、祭まつりし能あたむ。よりて
大倭直おほ祖おほ長尾市宿禰ながおのを神主かみぬしとて、祀まつり、大國魂神やまとおほくにたまひの神かみハ

永元六年二月九日、俄たちに火災くわんさい起おこり、寶殿たから三字さんじ并ならに御神躰みかみ燒やひ、
あり。この國くにを瓊あまのつひ々つぎ藝あそ命のみことに奉まかす。神かみの昇あがりる、
り、その故ゆゑ人智ひとちを以もつて測知はかり、此こゝ天皇御年あまの
百六十八歳ひゃくろっはちさい御位みゐに在あり、六十五年むそごごねんに崩たふす。皇子活みこ
目入彦めいりひこ五十挾いそぢ弟あに天皇御位あまのに即つぎす。垂た仁たに天皇あまのと稱なづを、天皇あまの
生なまはさる、岷み疑ぎ容ゆる安やすす。壯たけなきありて、倭やまと大度おほす。
卒性すそじやう真ま子こ任まかす。矯飾けうじきを、二十五年にじゅうごねん春はる二月八日にがつはち阿部臣あべのの遠祖せんぞ武
渟川たねがわ別わか和珥わに臣おみの遠祖せんぞ。疾はや國くに昔むかし中臣連なかつくみの遠祖せんぞ大鹿島おほ物部連ものべの遠祖せんぞ十
千根ちね大伴連おほの遠祖せんぞ武日等むぢのらの五大夫いほ詔みことを、曰い我われ先皇せん御間城みま入彦いりひこ五十瓊いそつぎ
殖むす天皇あまの惟ただ叡えい作つく聖みこと欽明きんめい聰達そうたつ謙退けんたい卑損ひそん志懷しゑ沖退おほ機は衡はらを、網あみ罟こす。

ひつ。神祇も礼祭する。己小刺躬を勤了。日一日を慎みしむ。人氏富足。天下太平あり。今朕世に當り。神祇を祭り。豈念くも得んや。詔たり。同日に天照大神を豊稻入姫命を離し。倭姫命を菟田の彼幡小到。還り。近江の國に東の方美濃を廻り。伊勢國に到り。時。稜田彦の神の苗裔太田命參會す。倭姫命此太田命に遇り。汝が伊勢國の内。善宮居の地ありや。問たり。曰。折劍宇遲り五十鈴の川上。これ日本國の中。殊に勝る靈地あり。その處に靈物を得り。太刀鉾と金鈴あり。其光耀は尋常の物より。唯この豊葦原乃瑞穂國の内。伊勢の風早の國を美宮處

と見定。天上より投降する。物も。然るに其時を待たず。獻んと念く。彼處に禮祭申すと。いひ。これを倭姫命の處に到り。覽たり。果しく太田命が白く。大に喜ぶ。速く。天皇小言上。丁巳二十六年冬十月。天照大御神を。度會の五十鈴の川上に遷奉す。是に於て。倭姫命の大幡主の神物部の十友諸人小命。五十鈴の原に荒草木根を刈掃し。大石小石を造平けり。遠山近山の大峽に立並ぶ樹木を伐採して。宮殿を造営す。天照大御神の荒魂和魂の宮と鎮坐奉り。伊勢國の海小治の地。重波の歸り。國あり。偏傍する閑寂なる善地あり。五十鈴川のまじり。名を。御裳濯川といふ。倭姫命の御裳の商長く垂る。土を汚る。を洗う。か

呼しあふ。倭姫命その齡七百歳餘ふつりつりといひ。始天上より預
幽契を結び、衝神先此地小降く待奉り。其苗裔太田命に至り、偶倭姫
命を告て、宮處を此地に定る。永く國家の鎮護とありし。天壤と與
小窮もき、宝祚を照臨たす。その由來明瞭なり。且靈異多し。於
よとて、あつらふ。

第七 景行西に顧く専力を驅除平定と小禪し。

小曼賊を刺く徳を日本武尊の名小素也

活目入彦五十狹茅天皇も、垂仁天皇と稱。御宇こと九十九年。御年百五十
三歳。小く、南御し、九十九。皇子大足彦忍代別天皇位小即し。その
もを景行天皇と稱奉る。播磨の稻日の大郎姫を立く皇后とす。

雙生小二男と産る。第一を大碓皇子といひ、第二を小碓尊といひ。此小碓尊を
後小日本武尊と稱奉り。皇孫を德神天皇と稱奉る。此御系の世々日嗣乃
皇位を受く。當今の主上に至る。連綿し絶をせず。其功績の
殊小優きせし。徳沢の普く世小光被る。其厚故ある。今、あ
二皇子の雙生に産出する。天子とす。天皇これに碓子詰る。御
名を大碓小碓と稱し。大と碓。小碓。小説をせし。皆それぞと
かゆ。今にあり。何の故と決る。小碓。小
碓皇子のす。乃御名も。日本童男と稱。幼く、雄略大度より。
年長く。容貌魁偉。身の長一丈。衆人小勝る。齋力なり。乃、あ
天皇の御子前後并り。八十一の御子まり。小碓皇子稚足彦

皇子五百城入彦皇子の外七十餘子ハ皆国郡を封了悉國々の国造
ヲ別稱置縣主と賜了其国小如しやまひ一故よ諸國乃別
等にあは別王の苗裔多し。も今皇子の後裔を某の君某の別
と稱各その領地小居住了。願威凌り了。京師小ハ出了奉仕了。これ
あつり了。壬子十二年。日向の熊襲及く朝貢了。さうさう。これ
小より了八月十五日。天皇筑紫小幸了。九月五日。周防の国の佐波郡
佐波小到た了。南乃方を眺望了。烟氣多起了。必兇賊の多
く其處小住居了者あつた。さうさう。此處小留了。先
多の巨祖武諸木。國前臣の祖。菟名手。物部君の祖。夏花を遣了。其状
を察せ了。爰小神夏碓媛了。女子了。あは國小魁師了。

その徒衆甚多し。此女子。天皇の御使到了。磯津山の
賢木を拔了。上乃杖小八握の劍を掛。中の杖も八咫鏡を挂。下枝
にも八咫瓊を挂。素幡を船の舳に樹。降参の状を表了。参向了
啓了。願了。臣が地小兵を下了。我が属類の中ハ決了。
皇命小違背了。今よ悉皆歸德奉了。
此小残賊者了。一を鼻垂了。女了。名號を假呼了。山谷小響聚
菟狭の川上小屯結了。二を耳垂了。残賊貪婪了。屢入民を掠畧了。御
木の川上小住居了。三を麻剝了。潛小伎黨を聚了。高羽の川上小屯居了。
土折猪折了。これ緑野乃川上小棲了。山河の險了。多々人民乃
貨を掠了。これ四賊の據了。皆要害の地了。衆の眷属を領了。

各一處の長とあり。威福を擅し。何れ皇命に従奉らざるものあり。御征伐にたすまざり。申す。武諸木等。此言を聴て。天皇に奏し。それくふんを撃んとす。先麻剝の徒我誘く。これ赤衣禪及種々の珍器を賜ふ。其餘の三令。爲し。其の賊ども。りり。性貪婪。心甚る。のち。故其奇貨を得。我利とし。悉己が衆を率て。参來す。其心より。帰順奉る。者。少く。預察する。みとちれを。皆捕て。殺戮す。それより。天皇を筑紫小行幸し。豊前國の長峽縣不到す。行宮を興。志。留坐。土人其處を。京と號し。今。豊前國小京都郡と。名の残。然を。此稱。つ。天照大御神の都。所。

全と我邦の古典を讀。この疎漏。國家開闢の由来を知。唯唐土異域の例を以。これを説の過失あり。冬十月。碩田國不到す。今。豊後國大分郡。其地形廣大。麗。因。碩田と。號す。速見乃。邑に。女人あり。速津媛と。一處乃。長。天皇の車駕。到ぬ。聞て。自之を。迎。謠言。此山。大。石窟。土人呼。鼠の石屋と。其處。二人。土蜘蛛と。字。號。兇賊の住居。其。青と。呼。白と。云。直入縣の。称。疑。野。三人。土蜘蛛と。字。號。の。一。を。打。援。と。い。八。田。と。い。一。を。國。摩。侶。と。い。この五人。い。づ。も。強。力。陰。悍。少。從。類。多。皇。命。子。從。意。と。ま。き。の。ど。も。た。と。ひ。強。呼。必。兵。と。興。距。奉。人。

景行天
早雲後
柏原野
と蹴子
と石
と處



卷
四



十一



海石榴の推
人
土蜘蛛の石窟
退治の處

とぞと申されば、天皇これを聴め、て悪たきひく、必悉これを誅
戮んと欲けしむ。安小進行よと成あつらふ。直入縣の来田見の邑
に留權子官室を造て、其身小居群臣とこれに伐平んことを議す。海
石榴の大木乃り、しきしきと切倒て、大槌を數多造せ、猛卒の力に、のり
簡て、しきしきを手にとり持せし。鼠石窟子赴く山を穿草を排く土蜘蛛
等の住る石室を撃推て、之を破。鑿まが成るる。時人その海石榴推
を造る處を呼て、海石榴市といひ。兇賊を鑿小し、邊の田を血田
と呼ぶ。地の名と、はちり、なう。こは海石榴市、今乃大野郡の南
乃方に、血田といひ、海石榴市小近邊をいひ。皇軍は、それよ
先打援と、伐んとく。徑小祢疑山を度し、た。賊虜、小高き山

の樹立繁る處、小潛隠く、官軍の進行道を遮り、横矢と、雨の如く、小射出
したる、れ、城原の方、歸り、水上より兵を勅し、先、八田の賊を祢疑野、小
撃て、之を破し、打援、国摩侶等、官軍の勢を視、敵、難と思、これ
バ、服従奉んと請ふ。皆、人、民の害と、なる、登る者、た、れ、其、ま、小助、
し、と、聽、す、つ、つ、の、自、洞、谷、小、投、く、死、ぬ、者、も、多、く、盡、退、
初、天、皇、將、小、賊、を、討、んと、か、ち、し、る、ひ、く、柏、峽、大、野、と、く、柏、樹、の、多、生、
う、の、地、の、今、豊、後、国、直、入、郡、柏、原、郷、と、く、處、小、次、宿、と、く、ひ、く、其、野、
石、の、長、六、尺、廣、三、尺、厚、一、尺、五、寸、を、つ、ら、る、り、う、。天、皇、神、代、の、昔、素、盞、鳴、尊、
乃、熊、成、峯、小、登、る、。柏、占、を、ち、り、た、ま、ひ、く、こ、を、思、出、す、ま、ひ、。此、石、
對、し、祈、つ、ら、る、り、。朕、り、數、多、の、賊、虜、を、滅、こ、す、を、得、ば、今、こ、の、石

と蹶ケく。柏葉ハクエフ乃ハ如ニくやうと擧ホらんと誓チカふ。御足ミタシを擧ホつ蹶ケく。
その石イシ忽ニ跳ハ出デて大虚オホソラの上ノより。其石ミタシを踏フ石イシとぞいひらる。
萬葉集マンヤクの歌ウタ。杖策ツクツク。衝ツカぎ。行ユクく夕衢ユフヂ問トふ。石イシトゆへ。吾宿ミヤドふ。
御諸ミタラシを立タて。枕辺マクラノヘ。齋戸イハヒを居カと。石イシトの類タガ。これらより出イで。
大石オホイシを蹴キ擧ホつ。御督力ミトクナヒといひ。御威徳ミイデ
不思議フシギ。天皇テンノウあざりけり。十月ジュウグツ日向國ヒナカクニ小コ到トり。行宮ユキヤを起ツク
是コノを高屋邑タカヤノといひ。高屋タカヤ今イマハ肝屬郡カノムラノ子コ属ノ
薩摩國サツマノクニ阿多郡アタノ小コ鷹屋トウヤ。十二月五日ジュウニグツノイヒ天皇テンノウ熊襲クマシロを
討ウチつ。評議ヒヤウギ。群卿グンケイ小コ詔ミコトノコトられ。朕ミコト彼熊襲カノクマシロ
が国クニ小コ厚鹿父オホシカノ進鹿父シメシカノといひ。是コノ兩人フタヒト。熊襲クマシロの巨帥キウシ。衆類シュルイ

甚多シホシホ。強力ツヨクナヒ。柶シ厭ヲこれ。熊襲クマシロハ。梟帥ウノシといひ。其銚シ當ノが
と聴キり。然シカら。少兵シウヘイと。これを征トへ。日ヒを卒ソク。滅メら。能ノう。
多オホの師シを動ウと。衆オホく麾下ミカドの人ヒトを損シひ。百姓ヒヤクシヤウの害ガイを去ク。如何イカニ
を。銚シの威力イキを假カす。坐カつ。平人ヘイジンと。庶衆シヤウシュウを。この
其時コノトキ諸卿シヤクケイの中ノより一人進出シメデ。天皇テンノウ小啓奉コキヘノウ。熊襲クマシロ梟帥ウノシ
二人フタヒトの女メ。姉イモと市乾鹿父イチケンシカノ。妹イモと市鹿父イチシカノ。容貌ウツクシ美ミ之心ココロ
武ムと聴キり。此コノ二人フタヒトの女メ。重幣オモヒを與ユふ。其心ココロを動ウす。め
搗ウく麾下ミカド小納コノウ。彼等カノラを挑ウ撥ハく。其消息シヨクシヨクを踪ス。不意フイ小出コデ。之コノを撃ウつ。女子コノメ
血チを。必カナラ之コノを征トへ。得エん。天皇テンノウ実マコト心ココロ。思オモひ。竊ニセ
子人コノヒトを使ツカへ。其二女フタメ。種々シツシツ乃ハ悦ユキ。物モノを多オホく與ユ。欺ウく。召寄メカる。

天皇先々の姉市乾鹿父を幸し。陽て寵愛し、事由を問ふ。かゝる市乾鹿父忽ち怒り、竊り天皇を奏て曰、父熊襲が服奉らざるを怒り、事由を問ふ。幸し一の良謀のをもり、二人の兵卒を己に従ふ。吾の家小飯を令す。妻必父熊襲と誑く。これを兵卒小殺し、父を目前より殺す。天皇其志を憎と思ふ。試みその言を任く。市乾鹿父を遣り、己が家小婦、辭を巧みし。其父我説謊す。後小酒肴を設て、飲めり。遂小酌酌り、熊襲を覗ひ。父が刀を奪。弓の弦を断て、後潜小出く。兵士をその室に導入し、殺せし。天皇その事を詳小聴し、不孝の甚きと大に賤し。立地市乾鹿父を誅す。弟市鹿父を誅し、やがて肥國の

肥直神八井耳の後、國造小賜り。十三年夏五月、つらき。悉襲國を平けし。高屋宮に居り。六年。十八年春三月、京師に歸ん。出く筑紫國を巡狩し。今の肥後國の葦北郡の葦北より。御船を發し、八代郡乃火邑に到り。日没夜冥し。著るる岸の辨難し。時海上遙か火乃光のらんれば、天皇披抄者に詔す。火光を追て船を遣り、果し岸に着し。然得り。天皇其火光の住一處を問ふ。八代縣豊村を答奉けり。火誰が燃を火ぞと問ふ。海上より出る火ゆ。王の答申せし。火の國と名づけし。萬葉集の歌に、知ぬ火の筑紫とよめる。主知ぬ火のつらき。此名はつらきとぞいひ傳ふる。火國。後ふ

分まきう肥前肥後ともわれり。六月今の肥前の高来郡より。肥後の玉名郡
玉杵名邑小到り。其處の兇賊津頼といふを征つてこれを殺す。筑紫の
道後國の御木といふ地小留居り。高田より行宮といふ。十九年の秋九月
小天皇日向より京師小還幸り。邊境を侵し止む。歷二十七年小至り。熊襲
が殘黨あり。及奉り。邊境を侵し止む。聽りて。その歲の冬十月十三日日本武
尊小命より。熊襲を撃し。善射者を得り。俱に行り。美濃國より善射者あり。
射者を得り。俱に行り。美濃國より善射者あり。善射者を得り。石占横立
及尾張の田子の稻置。乳近の稻置等を平らむ。十二月熊襲の国小到り。

地の險易を察敵の消息を伺ふ。熊襲の族の中。石鹿文とい
ふ。魁師といふ。川の上小住居り。川上の梟帥といふ。此者の家小親
族を集り酒宴を催す。其邊の童女も多し召會り。行觴者あり。を聽りて
御髪を解き童女の姿あり。劍を袖の中小隠佩り。其家小入り。童女の中
立交り在り。川上梟帥の容姿の殊に勝り。美濃國小感賞り。坏を擧り酒を
飲り。酔ふ乘り手も携り。戲弄興つけ。折を覘。躡捷小勒拘り。隱佩り。刀を
出り。刺り。將小殺ん。川上梟帥ハ其驍勇大カ小推伏られ。此も
身を動揺得ず。息の下ゆく且吾を殺す。言とふを聽り。男如何人多。日本武尊答ふ。吾ハ是
大足彦天皇の子也。名を日本童男といふものなり。梟帥が己梟帥力強し。此國中
十六



その一人ふはけり。然るを今皇子に推伏らる。此も身を動揺得
ざる勇猛大力の人不遇な事なり。恐らく此日本國中に君が勇威及
及のいよもあ
るべし。是を以て己が賤陋き口より尊號を奉んとを願ふ。今より
以後日本武尊と
稱奉ると言訖して死する。これより此尊を日本武尊と號奉らる。然
後弟彦尋を遣はす。悉其黨類を斬せしむ。餘唯一人あり。海路より倭國中
還らる。今の備後國安那郡の穴海を渡りしむ。其處穴賊ありと
聽しむ。討難波に到りしむ。西成郡西里村の栢濟小居る。刳師を誅
し。京師に還らる。二十八年春二月朔日本武尊ハ熊襲を平げ。狀を
天皇へ奏し。曰。臣。天皇の神靈ハ頼兵を擧ぐ。頼小熊襲乃魁帥を誅す。
悉其國を平じ。西州既小謐。百姓無事。唯吉備の穴濟の草薙及難波栢

濟の悍賊皆害心を逞し。行路の人を苦め。人民を悩まし。聽歸路ハ其處
小往。盡く殺殫する趣を告。海陸の路を開きしむ。これを詳小啓し。い
天皇ハ御感斜多。日本武尊の功績を大ニ褒賞し。殊小異愛を
なす。二十九年を過す。日本武尊御年二十九歳。夏六月
東夷を叛く。邊境騷動し。奏聞し。天皇群卿を召。詔曰。此頃
東國安らば。日恭賊を起。蝦夷のや。叛く。屢人民を略す。頼小告來。誰
人を遣は。其乱を平ん。各異見を申す。詔し。群臣其遣は
べし。誰と。知。答奉る者。先西征。是。是。びの役ハ誰彼と。先大碓皇子。其事ハ
當。大碓皇子ハ之を聽く。愕然恐怖。逃亡。草萊の中

潜隠カクシたりし。天皇人てんかうじんを遣やり召来めいらいし。責せむ曰いは汝なん往んんを欲ほむ。豈あ強しく遣人
 也。然しかるに其對そのこたせむ。恐怖おそれ周章あはて。賊あし對いであするも。豫懼よかそすることの
 甚まなり。疏魂そこん小こと。汝なん速すみに封地ほうちを行なし。美濃國みのくにに放遣はなつす。是
 身毛津君守君みづのり二族ふたむねの始祖せんぞなり。是こ於かる。日本武尊やまとのり雄詔ゆうし曰いは熊襲くまざり既すでに平あら
 い。今いま幾いく年ねんを以もて經へる。東夷ひがしを叛そむく。何なにの日ひ天下てんか大平たいへいを建たて。臣おん勞らう苦くと
 雖い一身いを擲なす。其その乱らんを平あら。奏そうす。天皇てんかう素もとより此王このみことを除おとす。ト。一
 邊へん小東國せうとうこくの乱らんを平定へいぢやうし。行なはし。豫よ慮りょし。慮りょし。此御言このおんごんを
 聽きし。大おほに權喜ごんぎたり。

日本國開闢由來記卷四

日本國開闢由來記卷五

指漏漁者 編

第八 威いを示し。德とく成じやう施し。邊裔へんえの青人あせひと草風くさかぜ小隨せうじ。靡なき

三嘆さんたん嬌けうを憫あはれ。傾かたむ義ぎ靈耀れいごう反かへ。賜たま谷や茂しげ照てるり

天皇てんかう日本武尊やまとのりを深こく感賞かんじやうす。大名持命おほなむぢのいのちの天孫てんそんを奉たげ。於かるに八尋
 矛やを持もつ。日本武尊やまとのりを授賜じゆたます。示しす。の。朕みづか聞き東方とうほうの賊虜あし暴強ぼうかう
 凌犯りやうはんを宗むねとす。村むら子こ長ながち。邑むら小首せうしゆなり。各封堺かくほうさかいを貪争あつせん。互たがひに相盜略あひあす。
 山やま小邪神せうじん。郊けう子こ姦鬼せんきあり。衛ゑ子こ遮さり。徑みちを塞ふぎ。多おほく人ひとを苦くるす。
 其その東夷とういの中なに。蝦夷えぞ尤強なほく。男女おとこ雜居ざりす。父子おとこ夫婦めづの別わかち。冬ふゆ
 穴あな子こ宿夏しゆくげ。操そう小住せうぢゆ。昆弟こんてい相疑あひあひ。同類どうるい相逆あひあひ。山やま小登せうと。飛禽ひきんの如ごとく。

野を行くこと。走獸の如し。思を受くを忌怨を見つらば必報ふ。是を以て箭を頭髻に藏。刀を衣中に佩。或ハ黨類を聚。邊界を犯。或ハ農桑を伺。以て人民を略。之ヲ撃んと欲せば。草萊の間。隱。之を逐入るも。深山の中に遁。故に往古以來。王化は染む。今朕汝を人々を察する。身体長大。容貌端正。力より。鼎を扛。猛き。雷電の如く。向ところ前。攻るところ必勝。朕熱念。形ハ朕子なれども。實ハ必神人。下。天業を經綸。宗廟の祭祀を絶。以て人々を。故。然るも。此天下。則汝が天下。此位。則汝が位。願。深謀速慮。姦を探。之ヲ示。威を以て。之を懐。之

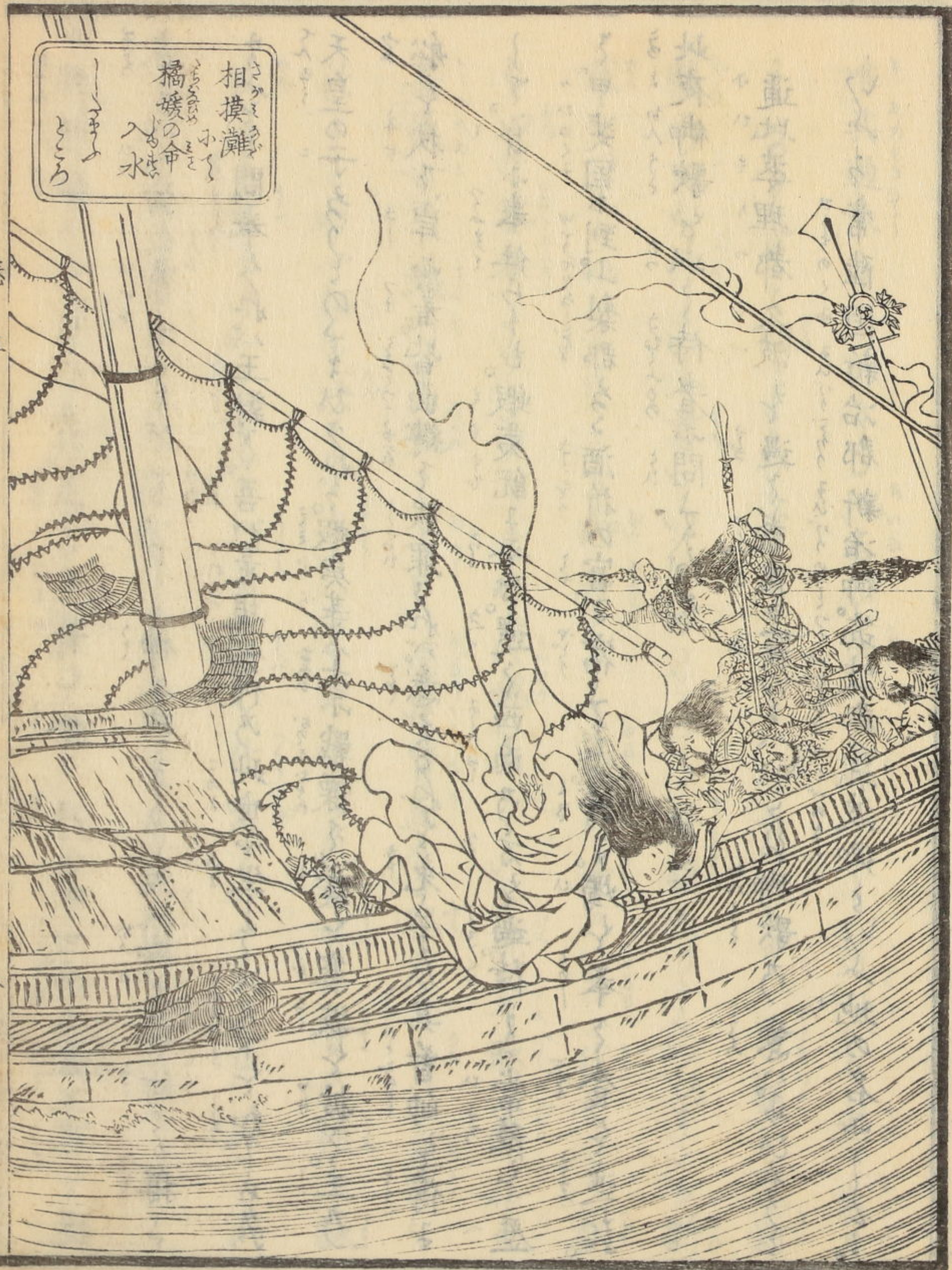
徳を以て。多兵甲を煩。妾。人民を損。彼を。自臣順。或ハ言。巧。暴神を調和。武を振。以て姦鬼を攘撃。時。應。機。投。怠。詔。日本武尊。其廣。受。天皇を拜。臣。西虜を征。全皇靈。威を頼奉。三尺劍。提。熊襲を撃。浹辰。經。賊首。伏。臣。功。今。神祇。靈を頼。天皇の威を借。謹。勅命。守。往。其境。臨。示。徳教。以。猶服。之。の。止。得。兵。奉。之。撃。素。臣。志。對奏。天皇。大。權。吉備。臣。等。祖。名。御。鉏。友

身建彦と大伴健日子とを両將軍とす。日本武尊より從つらぬ。
久米直が祖名々七擲脛我膳夫とす。冬十月二日日本
武尊ハ京を發路す。七日小道を枉ぐ伊勢神宮小詣倭姫命小
見。今般天皇の命を被る。東方乃賊虜諸叛者を誅んが為
行め。訣別辞す。ひわれを倭姫命ハ藁雲の劍を取出し。この
神劍を佩る。賊を征バ向とる敵とせん。慎ぞ怠ることあらねとのまひ
了。日本武尊小授す。ひわれを王とこれを受る。景行天皇より賜する
終の矛を皇太神宮へ獻する。是歳日本武尊も。駿河国に到り
其處の國造陽ハ帰順の色を示る。此野に麋鹿甚多。ゆること
を。譬といふ。野を獸の呼気ハ朝霧の野小充る。如く遊走とるの

足を林樹乃茂むるが如く。如く。臨む。狩す。臣等も倍從して導
奉んと欺申すれど。日本武尊ハ其言を信じ。野中へ入。獸を
覓。賊ハ王を哄騙か。せす。草莽の中へ奉。火を放。其野を
焼。王との欺き。知る。疾。小。燧。出。火を點。向。焼。し。す。
劍を拔。艸を刈。攘。辛苦。道出。その欺き。憤。悉。其賊衆
を焚。滅。す。或。時。王乃佩。神劍。自。抽出。王
の傍。草を薙。藁雲の名を更。草薙。御劍。梅
奉。相摸。國。進。上。總。往。海を望。
此の如く。小海を立。跳。涉。高言。船。乗。
海中。小。到。暴風。忽。起。王。船。漂。蕩。覆。没。ん。

揖取申ひらきくあつるせんのあつ暴風せんハせん船中せんのひん美人ひんをや龍神りゆうじんの見み愛あいするこかか舎しやるるりりのりり
くれこ王わう小せう從じゆう奉ほうるる妃ひ穗積ほしむけ氏し忍しの山やまのせう宿しゆく称せう乃の女め少せう房ぼう攝せつ媛ゑん命めいととすすををととささここの
言ことをを聽きるる王わう啓けいるる曰い今いま風かぜ起おこ浪なみ汎はんるる王わう船ふね没ぼつちちんんととすすののりり一ひと人ひとの上うへより
起おこるる御ご身み小せう禍わざはひ小せう逢あひるる多おほくのた從じゆう者しやもも失なんんととななるる速はやくく妻あつがが身みをを以もつてて王わうの
命いのちをを贖あがんんこことといいふふ欲ほつととろろああるるといいひひつつ狂くる瀾らんをを披ひらくく海うみ中ちゆうにに没ぼつ入いるる
ひひろろがが暴あつ風かぜ忽たち止とるる浪なみ靜しづままちちりり御ご船ふね多おほく岸きしにに着つ小せうなるる故ゆゑ小せう時ときのの人ひと其その海
をを踰ありり馳は水みづといいつつ。このこの日ひよりより七しち日にちをを過するる媛ひめ乃すなはちち御ご擲なのの海うみ辺べにに打う寄よるるを
取とるる陵りやう小せう築きせせりりといいひひ傳つたへへ今いま相あ摸も回くわい餘あま綾あや郡ぐんのの梅うめ沢ざのの辺べにに小せう吾ご妻さい森もりといいふふ。
吾ご妻さい山やま吾ご妻さい明めい神かみといいふふ社やしろににりり。小せう室むろににりり。江え戸こ近ちかきき吾ご妻さい森もりといいふふ。
ハハ全ぜんくく後ご人ひとのの附つ託たくちちりり。式しきにに上かみ總そう國こく長ちやう柄へい郡ぐん攝せつ神かみ社やしろといいふふ。若わくくををここの

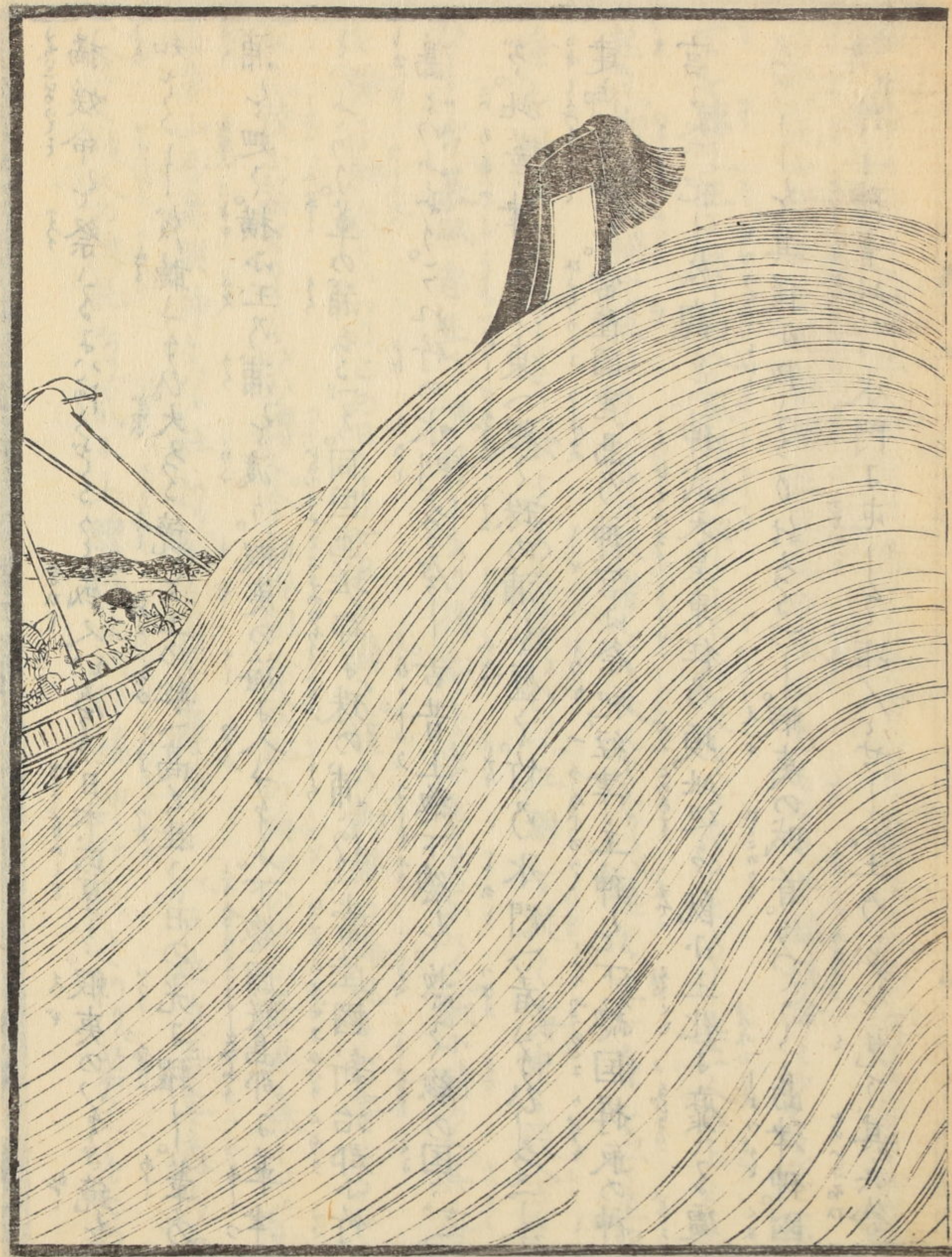
攝せつ媛ゑん命めいをを祭まつるるよよににいいははるるとと或ある人ひといいふふ。日ひ本ほん武ぶ尊そんとと蝦え夷いののいいやや鏡かがみを
知しるるよよにに我われ聽きくくとといいふふ。大おほきき鏡かがみをを王わうのの船ふねにに高たかくく挂かけけるる。日ひのの光ひかり耀あやるる。革かわの
浦うらをを廻まわりり。横よこ小せう玉たま乃すなはちち浦うらをを渡わたりり。蝦え夷いのの海うみにに入いりり。下した總そう國こく攝せつ島しま郡ぐん革かわ津つ
とといいふふ。革かわのの浦うらをを過するる。同どう國こく西せい瑳さ郡ぐん珠たまのの浦うらににりり。常じやう陸りく國こく新しん治ち郡ぐん小せう竹ちく
島しまとといいふふ。これこれ竹たけのの水みづ門かど多おほくく。古こ昔こ上かみ總そう下した總そうをを惣むすむむ。總そうのの國こくといいふふ。
がが。此こゝ革かわ津つよりより東ひがしへへ廻まわりり。珠たまのの浦うらをを歷かへへ。竹たけ乃すなはちち水みづ門かどにに着つくく。ひひろろがが。
建た御ご雷らい神かみをを。常じやう陸りく國こく鹿か島しま乃すなはちち神かみ宮みや小せう祭まつ祀い。經きやう津つ主しゆ神かみをを。下した總そう國こく揖い取とのの神かみ
宮みやにに祭まつ祀い。我われ觀かんむむ。神かみ武ぶ天てん皇わう東とう征せい乃すなはちち頃ころ。此こゝ辺べにに既すでにに小せう王わう化か子こ麻あるる處ところ
をを。其その後ご小せう叛はんるるゆゆににちちるる。蝦え夷いのの賊ぞく首くびとといいふふ。島しま津つ神かみ國こく
津つ神かみとと攝せつ者しや此こゝ竹たけ水みづ門かどにに屯とんすす。距かんんとといいふふ。王わう乃すなはちち船ふねをを見みるる。其その兵へい勢せい



相摸灘
橋媛の命
入水

卷
五

五



小怖勝難おそれ勝ちがたきこもをわひひ。悉ことごとく之弓箭ゆみやを捨すて拜まがし曰いは仰おほて君きみが容ゆるを視み
奉ほうまば人倫ひと小秀ひいで出いまひつる。神かみやまりくらん。御名おんを何なにと稱なづふ
きふぞと問奉とまかるれば王對おのて吾われは是現人神これうら乃此世このよ小坐いまし。此天下このあめを知しめり
天皇の子てんちりとのつまひたれ。蝦夷こま等ら大小戰慄おほひ。裳もを褰ひ波なみを披ひて王き乃
船ふねを扶たて岸き小着き。皆面縛みなて服罪ふくざいなれば。悉ことごとく之を免まはす。其首帥そのひしを俘とらふ
して身小奉仕み仕まらむ。蝦夷こま既すでに平なむ。還かへて西南しん乃方かたを過陸あ。常陸ひを歴へ
て甲斐国か小到こ山梨郡やま酒折さけの宮みや宿しゆくす。時とき子こ燭しやくを奉ほうて食を進すすむ。
此夜御歌このよを以もつて侍者さむらひ小問こす。○
通比婆理都とほ久波くを過すて我夜わ寝ねつる。○
此御歌この乃意なり。みひなりと
いふ。常陸国ひ新治郡しん新治御しん筑波郡つく筑波御つくといふ地ちの名な小こし。

唯其過未ただしむひつる地名ちのを重かさむ。新治しんより筑波つくを過すて我わ日ひ
ちありげと問とふ。みひなりと。○
此少このひを新しん壑たけす。新しん
壑たけ乃田たけを作つくといふ意いをいひ。けしる。祭語まつりなりといひ。○
新しん壑たけをつとむ。御歌みなるが故ゆゑ。火燒ひ乃翁おきなが毬たまをつとむ。數かず
を以もつて答奉こたへり。○
甚後世このちの乃織巧お乃流な。上古か乃淳樸じゆん質直しやくなる風かぜ乃合あはむ。且かつ毬たまを
決きして大古おほなる。古昔この實まこと乃情こころ乃詠えい
出いづる歌うた乃なり。巧たくみなる語ことばを作出つくる。筑波つく乃祭語まつりなりと
か。かゝる然しかる中なかに説せつなり。筑波つく乃祭語まつりなりと
を過すてといふ語ことば。穩當おとなる思おもはれぬ。筑波つく乃祭語まつりなりと
過すてといふ語ことば。穩當おとなる思おもはれぬ。筑波つく乃祭語まつりなりと

まひく御目小觸みこふくまひく一地名を重くかさねのつまひく一ものともさるるが
穩なごるるなごるる旅の日数を夜を以て数るかぞるる昔も今も同おなじくわく夜
つゆつゆ宿やどぐく日を経るとかたなりひささるる然しかのさまさるるなり。
かゝ御歌詠みかせしつひわれども倍よ従者卒しゆ雨あめ小御答申こみかうこて猶なほ豫よせし
のの燭しほを乗の翁おきな其御歌の末すえを續つぐ。

かゝあつて夜よ小こ九夜日こいふひ小こ八十日とそひを。
とと答こた奉たまうり。あはあ燭しほを乗のりの火ひ燒や之の老お人きなともいひく大古おほハは今
は世よの如ごとく蠟ろう燭しほハはいいしし油あぶら燈あかりハはいいししを用もちるるこころろああつつて夜中
り明あるる燈あかり火ひを用もちひひするるあり衛士ゑしの燃も火ひ神かみ社やしろの庭にわ火ひ里さとの篝かき火ひをもくも
皆みな上古こゝろ乃なり遺い風かぜ乃なり在あるる火ひ燒や小こ子こ乃なり竈かまど乃なり傍かたかたりり

いいししるるも。飯いをを焚た竈かまどををりりししで。室むろ中ちゆう乃なり別わか々々明ありり火ひをを炬たき燈あかり
た具たぐいいりりも。そんそんもも竈かまどといいひひししあり。あはあ續つ奉たまふる歌うたの
意いををががああつつててるるがが日ひををハハ並ならぶぶががハハ二ふた日にち三さん日にち幾いく日にちああるる日ひ
わく。日ひ數かずをを計かししるる日ひとと語ことをを重かさねねるるハハ日ひとと夜よとといいふふ子こ同おなじ
とと今いまもも幾いく日にちとといいふふ。晝あ夜よをを合あははしし詞ことばををりり御み歌うた三さん句く十じゆ七しち字じ
にに一いつ章しやうとといいふふ。ここをを隻ひと歌うたとといいふふ。ここをを續つぐる翁おきな乃なり答こた奉たまふる
歌うた。三さん句く十じゆ七しち字じとといいふふ。章しやう乃なり幾いく日にちとといいふふ。ここをを合あははししハハ三さん十じゆ四しよ字じ。後のちのの世よの
旋せ頭いづ歌うた乃なり并ならぶぶ乃なりせせりり。そそれれ乃なり萬まん葉えふ集あつりり。旋せ頭いづ歌うたとといいふふ。別わか々々
出いせせるる乃なり三さん十じゆ首しゆ乃なり近ちかくく別わか々々乃なり尼にがが頭あたま向むかひひ乃なり作つくりり大おほ伴ばん宿しゆく祢ね家か持もち末すえ
をを續つぐる歌うた乃なり佐さ保ほ河がのの水みづ乃なり残せま上うへ乃なり殖うゑしし田いををとといいふふ乃なり刈かりつ

早稲を獨あるを詠する。此御歌乃躰裁ゆ。旋頭歌二人
の詠るるれが。差別あり。後撰以下。此連歌の躰裁を以て對
此御歌を專連歌乃初とす。筑波の道ちつる。未を續
しつる。小よれり。おちる。なれど。もや。伊須氣余理比賣の
らん。は。ち。ち。の。三。白。の。歌。は。大。久。米。命。の。二。白。の。歌。を。以。て。對
る。も。置。て。此。御。歌。を。連。歌。の。初。中。の。い。い。ハ。如。何。ぞ。や。お。の。ち。ん。
全。と。此。御。歌。乃。詞。乃。數。定。了。躰。裁。の。整。う。の。も。う。は。專。此。尊。の
御。威。徳。乃。殊。り。勝。る。よ。ひ。し。つ。り。お。の。ち。ん。の。ち。ん。
日本武尊。此秉燭の老翁が。馳し。速小答奉。一。茂。敦。賞。し。ひ。東。の
地。の。国。造。お。ち。給。り。尊。ハ。兩。將。軍。及。諸。軍。の。今。東。國。の。賊。徒

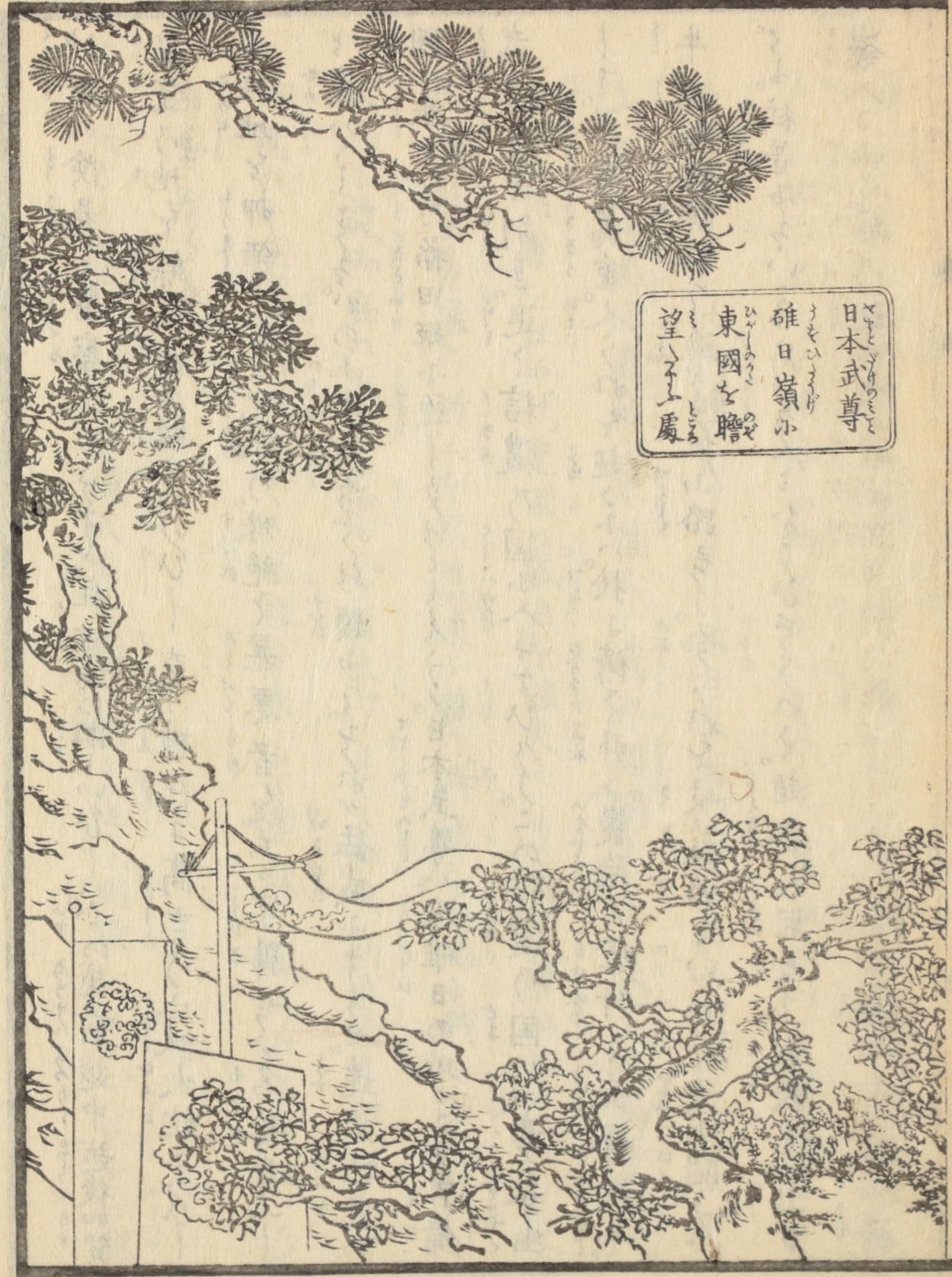
既小平。蝦夷の凶首を。威其辜。伏せれど。唯科野越國。い。ち。化。小
從。之。を。征。む。は。い。づ。つ。甲。斐。國。北。向。武。藏。上。野。を
轉。歴。其。間。の。虜。賊。を。歸。服。せ。し。再。西。向。碓。日。の。阪。小。建。一。
此碓日の阪。上野国碓氷郡。上野と科野の境。日本武尊。碓氷
の嶺。登。し。遡。小。東。南。の。方。を。顧。望。甚。歎。痛。し。ひ。つ。

阿豆麻波夜

とつ。も。ひ。り。れ。ど。從。者。を。聞。く。御。情。の。ほ。も。察。奉。了。袂。も。濡。し。後
者。の。ち。り。け。り。此。御。詞。を。こ。も。ち。な。り。き。げ。ん。な。り。一。句。乃。御。歌。たり。
あ。の。阿。豆。麻。波。夜。吾。孀。や。これ。を。和。ふ。も。阿。と。つ。此。詞。乃。差。別。は。ハ。
ハ。ハ。一。切。音。聲。の。根。本。や。天。地。乃。間。有。と。り。ぬ。る。物。々。悉。皆。こ。の。ハ。



卷五



日本武尊
 碓日嶺小
 東國を瞻
 望する處

あり日本武尊ハ歩行して雲を披霧を凌て遙小大山を陟り小高き峰小
建つまふころ大飢うまひられ其處に糧食しをせ山乃神王を
惑せん。日鹿と化す王の前小立り王を怪異とおぼられ食さし
す所の一箇の蒜を其白鹿に弾打さしひらぐ額小中へ忽ち斃る。鹿
五百歳を経身ハ毛色純白小あつて壽千歳をうつといふ。然ハ此白鹿ハ
すくはれ類あつて爰王ハあが懸坐しすも雲霧四方に立蓋ひ味小
たりて出行すまふころ方知くす躊躇さしひらぐ處へ白狗乃如き獸
來り導奉る状ふもこれ試小その狗に隨て行さしひらぐ美濃路小
出せしむひらぐ時偶吉備武彦が越路より出る此を過り小出會
すひらぐも信濃路へ往古ハ樹木殊小繁茂て分行き路より定小

ん知ぐ。瘴氣尤深く。これを起る者多ハ途中小瘡臥く。死せり。の
ま多う。日本武尊の蒜を擲く鹿殺さしひらぐを聞傳へり。
あは山を踏りしを蒜を嚼く人の身及牛馬多う塗ま。その
氣子中とゆへ。專にひ習せり。今の世ハ門首小蒜を挂り以て
疫氣戕避つといふ。まこの遺き習らる令。
第九 靈成神劍に留る光耿千歳の後小炳え
八十細乃誓虚う。坤輿將り皇化小歸せん。
それより王を尾張の国小還さしひらぐ。火明命乃裔孫なる尾張氏稻種宿稱
か女官養媛小先乃日契期せしむ。その家子宿り淹留る月を
踰す。近江國膳吹山小荒ぶ神りりと聽さし其神。

手提りせんゆけぞとのつひ草薙の神剣を宮簀媛の許に買ひ
徒より行つ。膳吹山に到りて其山路小大蛇の横伏し。これ主人の神
と呼ゆけあることを思ひて。その蛇を踏過行つてひく蛇は王の
威稜を怖る。害奉んとする状も。萎縮逡巡して避去る。さう
雲忽興り雨大に降る。峯を霧相谷は暄味さう。行つて路も分
く。棲遑に跋渉して入野茂知し。少くも必を辟易する。雲霧
雲を拂て強て行つてひく。漸中へ出つて處を得れば猶失意
酔る如くぬり。山下の泉乃側小居て其水茂飲てや醒る。ひ
し。その泉を踏て居醒の泉といふ。今近江国坂田郡に醒が井といふ。
名高き清水にり。其里乃名を醒が井といひて此をあの王乃飲

たつひ清水ありといひ傳せ。膳吹山は道遠に隔る。山下の泉といふ
違ふ。且撰集抄あり。坂田郡の清水のこと。延喜乃末小早せ。時小仲
算といふ僧の山の岸を切て出る清水あり。茂記にこれ小居醒といふ。
坂田に醒が井に附會せ。此泉は尾張に還る。山下をり。近江
まはつて。美濃乃方の麓なる。今を在所知。をづる水乃効
は。軍陣小臨大故に逢て。水を服て腹氣を下降せ。精神を爽
快するの能はり。婦人の産後直小冷水一盃を喫て。忽昏眩て死めるの
患決して。昏目失氣。一切の毒小中する。水も
用て愈るゆけ多し。その他灌水とて水を灌。拊水とて頭小水を打て。浸水
とて身を水小浸して。病を治を。其効挙る。此日本武尊の山

嵐の瘴氣あせきの中なかに失意しつゐ酔よつた如ごとくちうたひひし。清水しみずを飲のみつて忽たち醒まるひし。
もこの類たぐひなり。日本武尊やまとたけのみことが神劍かみけんを解とき、宮簀媛みやすひめに汝なほ此劍こゝろは寶持たからもちつ吾身われみの
此處こゝ小こつとかなり。授たまへし。大伴建日臣おほともとのたけひのむすめを諫奉いさめし。小彼この膳吹たねふ
山やまちる荒あぶる神かみのこゝろを足あしを奉たて、蹴かんぞとのつとひて。其諫そのいさめを容ゆるみ
まはさす。自誇みづかる御心おんこゝろのぞ發たちし。神劍かみけん御身おんみを離はなれ病やまひを得えたり。
履きき前兆まへさうなり。神劍かみけんの尾張おし乃すなはち国くにを留とどめ。武威ぶゐ志こゝろを離はなれ。造化くわあの
盈あふ鏡かがみ屈伸くつしんの自然しぜんなる理こと。環たま乃すなはち端はち。これ無窮むきゆう小傳こでん。寶持たからもち
乃すなはち高上たかかみ玄妙げんめうなる神かみ等ら中ちゆうに人智にんちの測知そくちなるを。玉たま膳吹山たねふやまを降くだりし
えより始はり。御身おんみの惱なごり。當藝野たうぎのに到いたり。時とき侍臣さむらひのこゝろ。吾心われこゝろ
恒つねハ虚空こゝろなる。翔行はうかう人もなかり。今足歩いまあしあひとを得えど。當藝斯たうぎの形かたちなり。と

のこゝろ。當藝斯たうぎ。今船いまふね小用こようの所ところの舵かじなり。御足おんあし乃すなはち惱なごり。此物このもの小譬こへいなり。ハ
如何いかなる。故ゆゑも解わかれ難がたなり。試たまはし。御足おんあしの腫はれり。沈重ちんじゆうなり。せしむ。ひて
舉動きうどうづつ。行歩ゆきふ難困がたなり。花はなの水みづ浸ひり。之これを動うごかし。力ちからを用もちひ。且また水みづを
離はなれ上うへに舉あげ。小譬こへいなり。唯ただ形状けいじやうの似にたり。を譬へいし。ひて。このこゝろ
は。此御言このおんことばなり。其地そのちを當藝野たうぎのといふ。尾張おしの國くに小入こいりなり。御
病やまひなり。進すすむ。唯ただ京みやこの懐なごり。宮簀媛みやすひめ乃すなはち宅うち小往こむかり。わさる。
乃すなはち伊勢いせ小移こうつり。尾津おしづ小到こたうり。此尾津このおしづ。今戸津いまとづといふ。伊勢いせの桑名郡くわなぐんに屬つり。
王わう曩なう小東國ことうくに。向むかひ。時ときは濱はまに停とどめ。進食しんじきし。劍つぎを解とき。
松まつの下した小置こおきし。忘わすれ。今いま此小到このこたう。今いま此小到このこたう。今いま此小到このこたう。今いま此小到このこたう。
劍つぎを解とき。小存こぞんる。御歌おんうた詠よみ。其御歌そのおんうた。

尾張小直おとけのちか日向ひなた在ある。尾津おつの寄より。一株いちりゅう松まつ恰ただ一株いちりゅう松まつ人ひとのあらはす。衣ころも着きす。
を。太刀たち佩まり。を。

○これ御歌みうたの意い凡おほく今いまの桑名郡さなな郡の長島ながしまの地ちより尾張おとけの海西郡うしせに郡
海東郡うみとう郡の地ちより古いにしへ多おほく海うみあり。漸しだに南方みなみかた地ちを廣ひろげ。今いまの如ごとく小
はちねらるる。尾津おつとつら。今いまの戸津村とつせ也なり。上代かみよ小尾張おとけの年魚市縣としなより直ちかは
向むかへ在ある地ちより。此こゝ戸津村とつせと溝野村みぞのむらとの間あひだに八劍やつかの神かみ社やしろありといひ。
戸津とつ古いにしへ尾津おつと呼よぶ。此こゝ日本武尊このやまとのむすねの故こと事ことを言い傳つたへ八劍やつかの宮みや乃なり
地ち小劍掛つぎかけ乃なり松まつといふ。其蹟そのあとを遺のこせり。然しかも古いにしへの伊勢いせと東國とうこくの往き
還かへは路みち乃なり。南みなみ々々海辺うみべ也なり。今いまの戸津とつ乃なり辺あふより來きり。吉蕪川よしかの川尻がはを渡わた
り。尾張おとけの津島つしま乃なり辺あふを歴あり。年魚市縣としな小至こり。かゝる尾津おつの崎さきの

海辺うみべ小立ちか。直ちかは尾張おとけの方むかひへ向むかへ。一株いちりゅう松まつが吾置われおき。一ひと太刀たちを護まもり。今いま歸かへ
來きり。そのまゝに在あり。愛憐あいれんむづき。松まつの功いさか勞を賞あづかる。ひ
て。これ人ひとち。衣ころも太刀たちち。賜たまり。着きせ。佩まり。司つかさどち。賜たまり。
のれをとのまひ。大勇猛おほいそ。人ひとの御仁愛みじんあい乃なり
御情みじやうの草木くさきの。ま。及および。御詞みことば小見あふみ。尤なほ感あはれ奉まかす。
な。御致みちり。此こゝ王きみの西東さいとうの虜あつを盡つくす。平ひらげ。謹つつしむ。天あま皇みかど乃なり
勅命みことづかひを守まもり。之これ小示こし。威かを以もつて。これ懐なつみ。小德ことくを以もつて。兵甲ひやうがを
煩わづらむ。傑出せきで。聖主せいしゆ小坐こま。御齡みとし小三さん十じゆ歳さいを過あぎ。世々よ々々皇位みかどを嗣つぎ。今いま小傳こつた。全まく御功績みこうせき乃なり大おほく。小
曠野あひだの間ま小病こやま。空そらと蕪わづらせ。惜あはれ。其その御子孫みこひら
世々皇位よ々々を嗣つぎ。今いま小傳こつた。全まく御功績みこうせき乃なり大おほく。小

御仁心深き中より故あり今の世も武門の生も一人々を殊くあ
王の御恩沢を仰崇へ奉り少壯に御身を擲へ國家乃為小勤勞
すひその御行状を慕世の泰平を祈念するの行あり。

其處より幸す。三重村に到りて吾足三重の勾ちりて甚疲
其地の三重と云ふ。呼ばる。此三重村を伊勢の國乃三重
郡小けりて昔三重の嫁と云美人の名に米女の出る。此三重村なり。大
王の御足重と云。船乃水に浸る。如と云。益腫太。絞重と云。大
嘗祭の供神物の宝螺貝の三重に旋る。如き勾染小似。と譬する。さ
ち。其處より少し幸行て甚疲の進みひくれば御杖を衝せ。れ。稍小
歩せしむ。い。よ。う。く。そ。れ。地。を。杖。衝。阪。と。呼。り。此。日。本。武。尊。乃。經。巡。す。ひ。

道の尾津の崎。桑名郡朝明郡を歴。此杖衝坂。今の路程七里餘
乃程ち。至尊御身。乗せ。御輿。の物。病。苦。を。思。は。せ。ま
ひ徒少。超。せ。其。困。憊。を。揣。度。を。其。處
り鈴鹿郡能煩野。到。し。御。惱。益。進。頻。小。京。懷。を。御。情。の
堪。御。病。甚。危。急。迫。り。將。小。絶。つ。時。詠。せ。御。歌。
嬢女。床の辺。吾置。劍乃太刀。その太刀を也。

○此御歌の意。草薙の御劍を宮簀媛乃許小置る。膽岐山の神を取行
す。其太刀の事を所念悔。致。都。流。岐。乃。太。刀。と。利。を。美。都。流。岐
と。稱。名。ち。そ。の。物。を。思。出。慕。詞。を。吾。孀。者。也。の。如。
そ。く。御。病。の。苦。惱。甚。即。世。期。小。坐。を。不。此。神。劍。の。事。を。忘。

まの御。如此して深く所念つてせられたる真実の勇氣の屈撓さへも。此王の御
心ハ永世までも此神劍ヲ留在し。此御詞ハ知まへども。怜子崇るる御
うき御致さる。今乃世も武士も人々恒小此王の御心を忘る。義
勇乃心撓さる。耻を思ひ私心去る。專國家乃為小身命を柳
之臨終の際に。此王乃御行状を慕ひ。此御歌乃意を憶ひ。吾身の亡人
後不至る。假令天翔るるも。子孫の勇氣を助護人々を思ふ。さ
るる。神劍の尊き。素よりいづれも。故に其靈驗の後乃世
此王の神靈も常盤小此御太刀ヲ留し。故に其靈驗の後乃世
小現る。尾張國愛智郡熱田乃宮小。官實媛の時。安買し。これを護
奉る大官司李範女乃産。右大将頼朝卿を日本總追捕使の職を

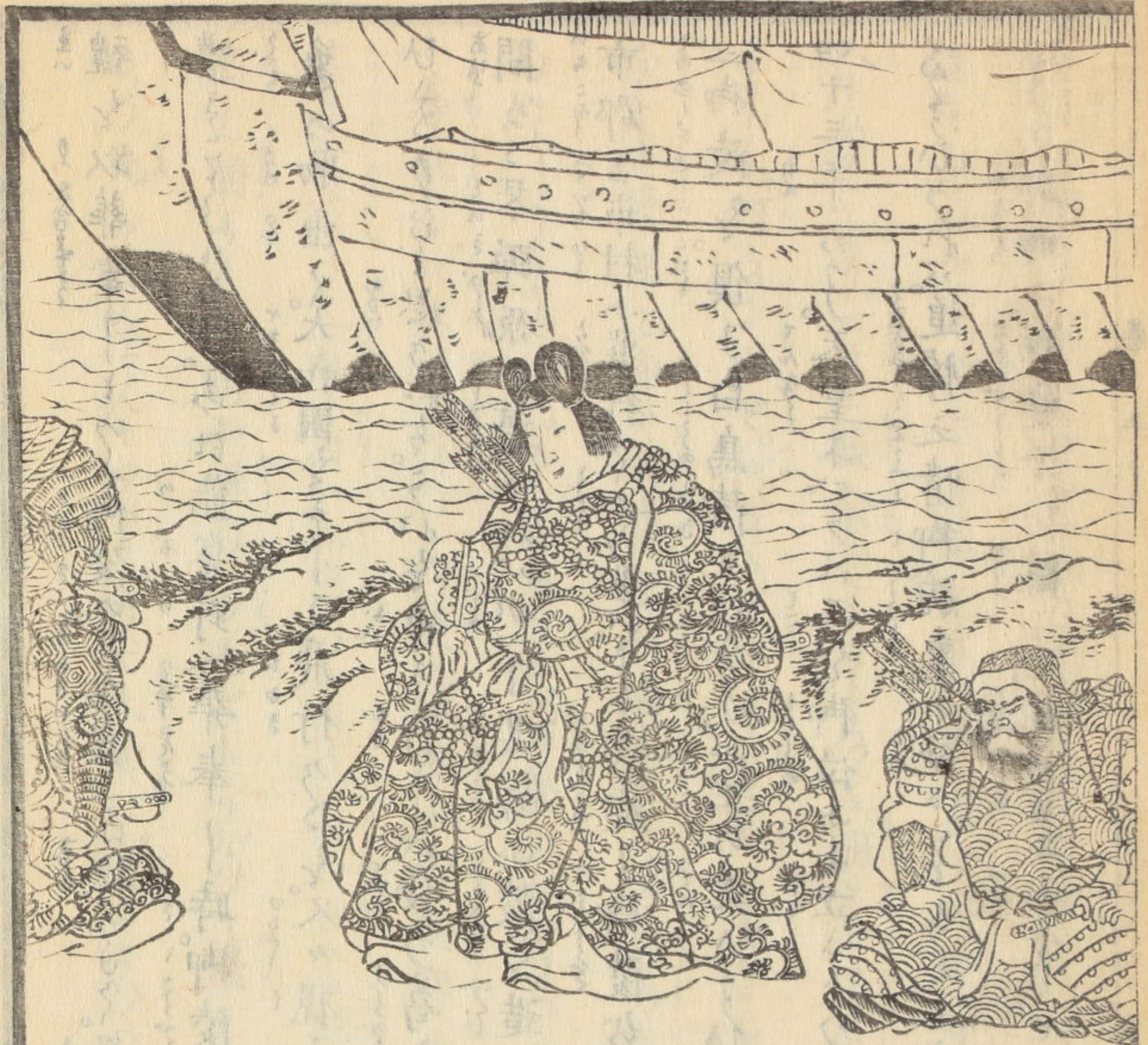
賜る。天下の権えり。武家ト遷征夷大將軍ト任ぜられ。足利尊氏
公乃曩祖も。大官司乃婚とあり。大官司乃所縁。尾張國より。
内大臣信長公。豊國大神秀吉公。おびられ。補佐る豪傑乃人々生出
遂ハ古今ト比類さる。智仁勇兼備乃聖主をも。一生出奉る。開闢以来
泰平の世乃基とあり。こは参河の國。太古尾張と遠江との間乃
地中。別ト参河乃名多あり。然るを古事紀ト開化天皇の御時。三川の
總別之祖ト稱する。此頃分ち。此神劍の納る地境より。武
成漸。東ト轉天皇を翼戴。當今の至治を致す。ひつるを觀る。かゝる靈異
なる神劍の自伊勢の宮を出る。此尾張乃地小鎮坐す。ひつる。神の
豫定。かゝるひつる。氣運の數理ト因り。明瞭し。

了鮮易きことふぢりりたる。熱田の社、東西二殿並建、其東なる渡用
御殿といふ。此神劍を納西なる第一。天照太神第二。進雄命弟
三日本武尊第四。官實媛命第五。建船種命第六。第三中央の日本
武尊を以、此社乃本主なり。伊勢神宮と相並、天壤と與
小窮なき寶祚を擁護、すまふこと。異域、其例絶つるなき
ところなり。近々、前年甲寅十一月、東海道大地震、大海嘯、小
熱田の社内、些々震動、ことなき。社乃近ありのりたる。社地、入
る其難を道しとあり。かゝる神劍の威靈を以、これを衛護あり。
此豊葦原の瑞穂の國、乃世界、此類なき、萬國、小冠する所以、今
此一事、ふも、す、豈明白、ふ、且頼憑き、あり、る、ゆ、ぜ。

俘、せ、蝦夷人等、を伊勢の神宮、小献り。吉備武彦、を遣、これを天皇子
奏、曰、臣命、を天朝、小受。遠く東夷、を征、神の恩、を被、皇乃威、子頼。
叛者、ハ罪、小伏、荒ぶる、は、る、自調ぬ、是を以、甲を卷、戈を戦、愷悌
歸路、小赴、其、曷、乃日曷の、時、天朝、小拜、謁復、命、唯、乃事、を
乃、怖望、たり、天命、忽、至、隙駒、停、獨曠野、子臥、俱、
語、も、者、も、命、根、將、小絶、らん、身、の、人、を、殘、惜、唯、自奏、聞
せ、を、慨、い、を、せ、御身、能、廢野の曠野、小病、卧、嬢女、が、床、乃、る、の
劍の太刀の御歌、を吟、ひ、遂、子、薨、時、御年、三十、歳、天皇
これを聞、り、り、書、と、る、夜、と、る、喉、咽、泣、悲、標、擗、慟、哭、曰、吾子
小碓王、昔、熊襲、叛、時、多、い、角、を、征、伐、子、煩、殊、功

を立たてたり恒つねに左ひだり右みぎに在ある朕みかど及およぶるを補おぎな然しかる小こ東あづま夷やまの騷さわ動どう起おこる雖いふも
是こゝを征せい伐はくの遺い蹟せきなき者ものありけし止とどまする得えた愛あいを思おもへ以もつて賊あしの境さかい不な入いりぬ
入いりぬといふ一日いちにちも顧おも念いふ事こともあらず朝夕あさゆふも進すす退ひき行まり立たつ還かへ日ひをのぞき待まち
つらふ何なにある禍わざはひぞ何なにある罪つみぞ不な意い倏しゅと小こ吾われ子こを失うしなふこと此こゝに嘆なげかす
今いまより後のち誰たれと與とも小こ鴻わづら業わざを經か綸りん人ひとやと唯ただ悲かな哀しみ追お慕もる朝夕あさゆふも慟なげ哭なみ
むらり。うらやむべしとあらずも百ひゃく寮りょう小こ命いのちられぬ伊い勢せの國くに乃の能の褒ほ野の
小こ華は奉ほうる此この能の褒ほ野の乃の御ご陵りやうハ伊い勢せの鈴すず鹿か郡ぐん長ちやう世せ郷きやうよりいづ。今いまハ
其その在ある所ところ決きまらず高たか宮みや村むら小こ丸まる山やまといふり。茶ちや白はく山さんといふ經きやう塚づかといふ。甚い大おほ牙が
高たかく圓まるなり。周しゆう小こ堀ほり乃の形かたちなきも。うらやむ殘のこる全ぜん上じやう代だいの御ご陵りやう乃の狀じやう
なり。先まに此こゝをんとつり。うらやむ大おほ業わざを建たてしむ此こゝ王みこ乃の。去いる天てん白はく王わうの

禮らいを以もつて華わ奉ほうる。乃の御ご陵りやうの其その在ある處ところに決きまらざり。祭まつり祀まつの事ことも行ましぬ。慨あは
嘆なげかすことあり。此こゝに能の褒ほ野の一いつ時とき御ご陵りやうより白しろき鳥とり乃の如ごとき
象しやうの物もの出でる。大おほ和わ國こくを去いりて飛と行ひりつるを人ひと々々視みる。王みこの神かみ靈たまの化くまり
ひらりけしと思おもへ。此こゝを追おひ行まり。倭やまと乃の葛くさ上じやう郡ぐん富とみ田でん村むらと原はら谷や村むらの
間あら琴いん彈だん原はら小こ停とどまれば。仍なほ其その處ところに陵りやうを造つくせり。此こゝ物もの再また出でる。古ふる
市いち郡ぐん古ふる市いち村むら小こ飛と行ひり止とどまれば。其その處ところに御ご陵りやうを造つくせり。故ゆゑ小こ時とき人ひとの
三さん御ご陵りやうも俱ともに白しろ鳥とり陵りやうといふ。此こゝ王みこの薨かうるにひら。天てん皇わう踐せん祚そより
四し十じゅう三さん年ねんあり。天てん皇わう小こは王みこを御ご位ゐに立たてしむ。思おもへ。五ご十じゅう三さん年ねん秋あき八はち月げつ朔しやく日にち小こい
ふ。追お悼たう之の情なさけ御ご胸むね裏うら小こ絶たつことあり。五ご十じゅう三さん年ねん秋あき八はち月げつ朔しやく日にち小こい
ふ。郡ぐん卿きやう小こ朕みかど愛あい子こを顧おもへ。何なにの日ひ止とどまらず。世よ先まに奠たむる。小こ碓すい王わうが



新羅王
神功皇后
歸順
奉一處

平一野の國を巡狩んと欲し其準備をせしと勅命りて是月小乘輿
伊勢小幸より轉り東國を歴冬十月上總國小到りし海路より
淡水門を渡り冬十二月小還幸よりひく伊勢の飯高郡綾宮小歳を越
すひ翼年秋九月十九日倭子還幸よりひく五十八年春二月十日近江國志
賀小行幸よりひく此小居をこく三年小一く高穴穗宮小崩よりひく御齡
一百六歳より日本武尊薨をせりひく後三年を歴了景行天皇四十六
年小種足彥皇子と立ち太子とよりひく崩御よりひく翼年位子即
ちよりこれを成務天皇と稱すは天皇御年百七歳より崩御より御子
ちより日本武尊弟二子足仲彥王と立ち太子と為よりひく位小即ち
よりひく仲哀天皇と稱筑紫の熊襲叛りを討ちよりひく行幸りて

筑紫の檀日乃宮小崩よりひく一伐をせし御妃神功皇后有孕開胎月を以て
新羅を征伐よりひく還幸よりひく譽言田天皇を今の筑前國宇漕の宮
小産よりひく御母神功皇后政を攝りて六十九年小一く御年百歳
よりひく崩御よりひく此天皇よりひく政を自りてよりひく四十一年御年百歳
よりひく高市郡輕島の明乃宮小崩御よりひくよりひく新羅彥波瀲
武鸕鷀草葺不合尊第二の皇子稻飯命の後裔よりひく古傳よりひく人の
世よりひく外國の人乃我邦小来り崇神天皇乃御宇六十五年小任那國よ
り蘇那曷叱知よりひく遣りて朝貢を奉る此任那よりひく筑紫より
海を隔ち北の方小當り鷄林乃西南よりひく其國より頭小曹を戴する人一艘
の船小乘り越の國箭飯乃浦小泊り故小之を問りて意富加羅の國乃王の子

名を都怒我阿羅斯等と申を。邈小日本國小聖皇乃在より傳聞歸
化より對り。且いづる穴門の國とすを國小到り。其國小人りる名を
伊都比古と申を。臣小吾ハ此國の王なり。吾を除く外小王とり。他處往
らる勿きとひくれ。臣究其人とちつを見ら。王はこれ。諺ちる。ぐり。わひ
ら。其處を去り。海路を詳小知。登き。島々浦々を留連。北
北海より廻り。出雲國を經り。此間に至り。ちと申り。程。天皇崩
たり。垂仁天皇の二年。其國へ歸遣。先皇御間城天皇。仕
奉。其御名を汝國の名とせ。赤織。縮。其他種。の物を賜。本未
歸。其國名を更。弥摩那とひり。此赤縮等。乃賜物。其國の
都府小蔵。新羅國小聞傳。兵を起。之を奪。二國の怨ハ

起。同三年。新羅王子天日槍。わら者。船。乘。播磨國小泊。突
粟乃邑小在。天皇聞。大友主と長尾市。播磨小遣。天の
日槍。何の國。人ぞ。問。免。ひくれ。僕ハ新羅國の主の子なり。此
日本國小聖の皇在。と聞。故小己國。弟。者。授。歸化。種
種の貢物を奉。天乃日槍。啓。ハ。天恩を垂。臣。情。願。
き地を住處とせん。とを聽。臣親諸國を歴視。臣。心。合。と
ころを賜。ん。我。欲。あり。くれ。天皇。聽。ひくれ。天日槍ハ
菟道河より北。沂。近江國。吾名。邑。入。此小暫住。近江國
若狹國を經。西乃方。但馬國。到。住處。之。此。天日槍。但馬
出島の人。大耳の女。麻多鳥。娶。但馬乃諸助。を生。諸助。日。檀。符。

生。日猶杵清夜を。生。清彦田道間守を。生。は田道間守ハ。新羅の天日槍
乃玄孫たり。田道間守。天皇の九十年。詔。常世國不遣。非時香葉を
求。とせ。さひ。命を受。萬里乃波濤を。涉。遠。絶。域。小。往。常世の
國。到。非時。の。香果。ある。橘。を得。十年。を。經。還。來。天皇。の。山。雨。り。り。り。
時。れ。大。小。叫。哭。了。御。陵。の。許。行。了。自。死。り。り。新羅。百。濟。高。麗。及。任。那。等
乃。國。々。或。ハ。朝。貢。一。或。ハ。叛。た。亦。互。に。相。侵。掠。和。輯。せ。り。筑。紫。の。熊。襲。叛
て。亂。を。作。し。時。新羅。竊。小。れ。を。助。り。神。功。皇。后。其。罪。を。亂。人。が。爲。す。
開。胎。月。小。り。り。り。石。を。取。り。腰。不。夾。祝。曰。吾。孕。こ。こ。り。乃。兒。此
日本。乃。王。と。成。り。君。たり。母。軍。に。勝。り。還。り。後。小。産。す。と。
對。馬。島。乃。和。珥。の。津。り。霞。り。風。順。小。船。迅。り。疾。小

新羅。不到。神明。の。加。護。潮。水。怒。漲。溢。國中
を。凌。漫。り。新羅。國王。波。沙。寐。錦。惶。遽。失。心。素。旗。を。先。子。立。素。組。を。以。て。自
面。縛。者。と。なり。皇。后。の。前。に。叩。頭。日。西。より。出。ると。鳴。緑。江。を。逆。り。流。り
り。河。の。石。乃。昇。り。星。辰。と。る。り。船。舵。乾。ぎ。海。の。遠。き。を。煩。ぎ。歳。を。不
八十。艘。乃。船。小。貢。物。を。載。り。獻。ん。と。誓。り。速。小。れ。を。許。り。高。麗。百
濟。の。二。國。も。密。に。其。軍。勢。を。伺。せ。り。勝。る。り。知。り。國王。自
管。外。不。來。り。今。より。以後。永。く。西。蕃。と。稱。り。朝。貢。を。絶。り。誓。り。り。この。新羅
百。濟。高。麗。を。三。韓。と。い。ひ。を。内。官。家。と。定。り。凱。旋。り。時。大。矢。田。宿。禰。を
其。地。小。留。り。鎮。守。將。軍。と。す。是。我。邦。鎮。守。府。の。始。り。皇。后。新羅。を。還
り。冬。十二月。十四。日。小。譽。田。天。皇。を。筑。前。國。糟。野。郡。宇。添。村。小。産。り。り。

應神天皇と稱奉る。此天皇幼く聰達。玄鑒深遠。動容異常。聖表あり。これを響田と稱奉る。其腕上肉起。靴の状に似る。御母神功皇后の雄裝。靴を買ひたる。小感。故ちり。上古靴を。而んぶ。由玄の御稱。ちり。を傳り。此天皇乃御世。小百濟國王の子阿直岐。能經典。小通達。を御覽。り。汝が國。小。汝より賢。博士。り。や。と問。り。王仁を徵。り。王仁を以。對奉。り。天子。天皇荒田別。を百濟。小。遣。り。王仁を徵。り。王仁を以。對奉。り。天子。天皇荒田別。を百濟。小。遣。り。未。獻。し。我邦。小。儒書。乃。未。ハ。此時。を。始。を。唐土。を。國。近。り。風土。も。相似。り。其國。乃。文教。を。假。り。天下の士民。を。教導。り。便宜。り。國家。を。治。り。の裨益。り。由。是。ち。天皇。産。り。地。乃。名。を。宇。添。

と。ハ。天皇乃生。り。子。より。名。づ。け。り。處。ち。後。小。社。を。建。り。これを祭。り。八幡大神と稱。延喜廿二年。託宣。小。依。り。再。官。居。を。那。珂。郡。小。建。り。を。宮。崎。の。宮。と。號。此。處。昔。の。宇。添。の。地。と。い。り。此。を。宮。崎。と。い。ハ。大神の胞衣。を。宮。子。納。り。り。の。名。小。す。標。乃。松。と。い。り。胞衣。を。埋。り。地。乃。標。子。松。を。植。り。り。故。ち。り。と。ち。り。此。地。を。北。ハ。巨。海。小。臨。西。を。絶。域。小。向。ひ。坤。良。の方。三十餘里。乾。巽。乃。方。七。八。里。の間。ハ。唯。青。松。の。繁。茂。り。他。の。樹。を。一切。ち。風景。と。り。美。地。なり。異。國。乃。來。寇。せん。り。防。ん。が。為。り。跡。を。此。地。子。垂。り。り。言。傳。ぬ。り。實。小。然。り。應。神。天。皇。より。二十。三。代。四。百。年。許。を。歷。り。天。智。天。皇。の。柳。宇。子。い。り。新。羅。と。唐。と。俱。小。高。麗。伐。伐。り。救。の。兵。を。遣。り。り。利。ち。り。百。濟。小。高。麗。小。皆。滅。任。那。ハ。先。

小新羅コシラの為ため滅めされし。其後そのち高麗コウレイの故地ここのちあり。渤海國ハクヘク乃すなは王を大武藝オホタケゲイといひし。の
 使つかを奉たてまつる。貂皮シウヒ三百張さんひゃくぢやう。方物かたものを多おほく副そへて獻たまへし。これより王を
 建たといひし者もの子滅こめつせし。再國またくにを高麗コウレイ乃すなは故名このな小獲コウクより。後のち小松天皇コマツテンノウの
 御世みよ。其臣そのしん李成桂リセイキといひし者もの其國そのくにを篡すゐ。三韓さんかんをも併おそへし。これを朝鮮國コリヤンクニ
 とぞ稱よる。然しかも此朝鮮國このコリヤンクニ。素もとより我邦わがくに乃すなは屬國ぞくこくなり。蝦夷琉球エゾの
 貢物こうぶつを奉たてまつる。國くにありしを忘わすれ。蒙古モンゴを助たすけ
 我子わがこ寇あせし。咎とがもあらず。豊國トヨクニ大神オホカミ乃すなは為な小征伐コシヤウバツせし。殆たいてい亡なん
 ち。我が小國コクニより。自招みづかとて。これをも神かみの幽篁ユウウより
 のけちる。

日本國開闢由來記卷五

